

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】「結婚の自由をすべての人に」東京第一次訴訟控訴審(東京高裁)第3回期日(20240426)提出の書面です。

令和5年(ネ)第292号 国家賠償請求控訴事件

控訴人 大江千束 外

被控訴人 国

## 証拠説明書17

(甲A第794号証)

2024(令和6)年1月31日

東京高等裁判所第2民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 上杉 崇子

同 寺原 真希子

他

号証 甲A	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
794	「『性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律』の施行について」家庭の法と裁判47号111～114頁	写し 2023年12月	志村和俊	・内閣府参事官による「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の解説記事である。  ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】「結婚の自由をすべての人に」東京第一次訴訟控訴審(東京高裁)第3回期日(20240426)提出の書面です。

					増進に関する法律」3条の基本理念は「憲法11条、13条、14条等をふまえたものである」こと(111頁の「第2」5段落目)等
--	--	--	--	--	---